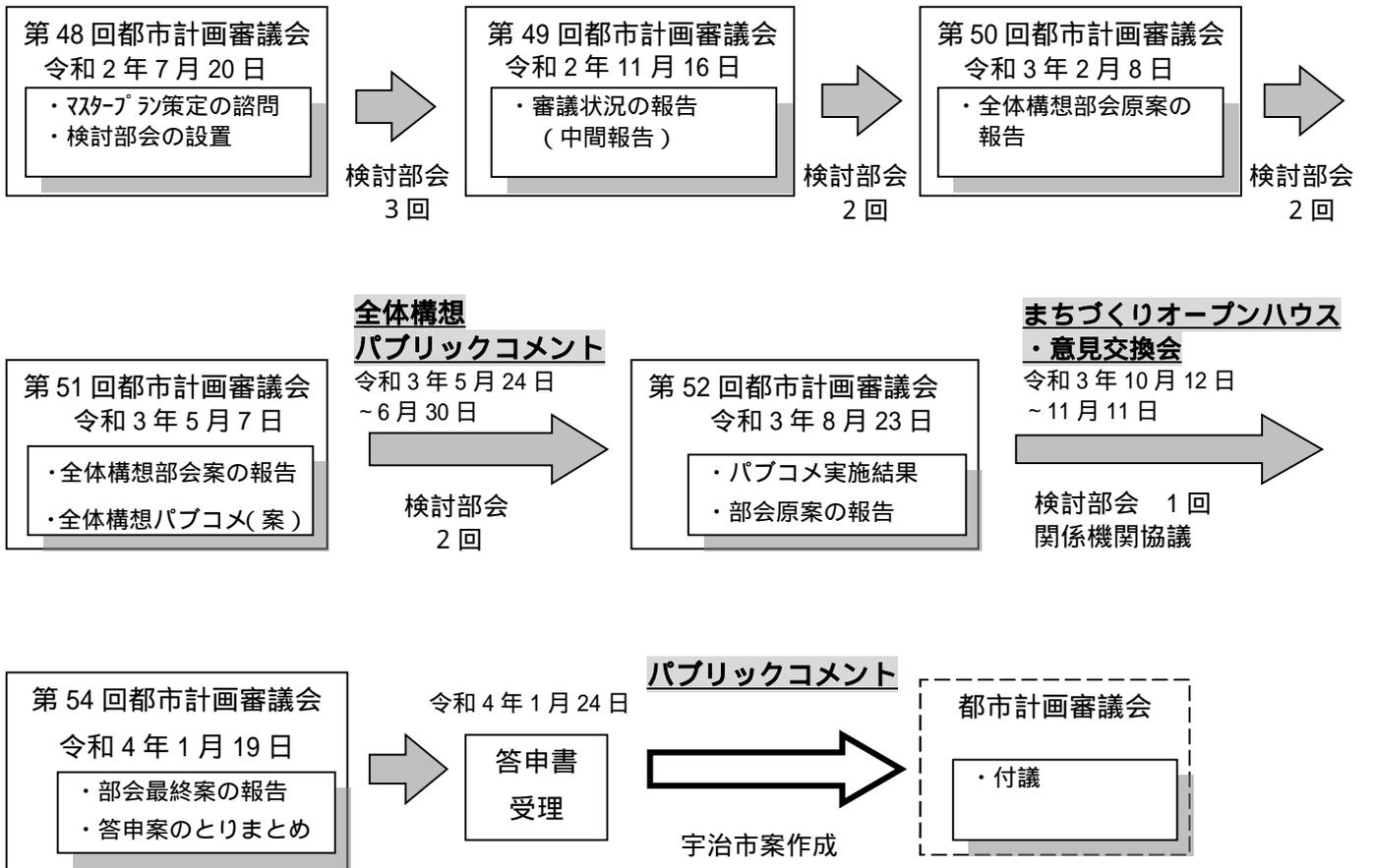


令和 4 年 2 月 3 日
建設水道常任委員会資料
都市整備部都市計画課

宇治市都市計画マスタープラン（素案）への
市民意見募集について

【1】次期マスタープラン策定の経過及び今後のスケジュール



宇治市都市計画マスタープラン（素案）

への市民意見募集について

～ 市民の皆さんのご意見をお寄せください～

宇治市都市計画マスタープランは、2004（平成16）年の策定から20年近くが経過しました。魅力ある未来への都市づくりを進めるため、次期都市計画マスタープランの策定に向け検討を行っております。

この度、次期「宇治市都市計画マスタープラン（素案）」をまとめましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」）は、都市計画法に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、広域的な都市計画と併せ、地域の身近な都市計画について、住民の意見を聞いてその地域の特性をいかし、わかりやすく「まちづくりの将来像」を描き、土地利用や都市施設¹、都市景観形成、市街地整備等に係る方針をまとめたものです。

2 策定にあたって

2-1 マスタープラン策定の背景と目標年次

宇治市では当初のマスタープランを2004（平成16）年3月に策定しました。

その後、少子高齢化の進展や近年の大規模災害の発生など社会情勢の変化を踏まえ、マスタープランを見直す必要があると判断し、2012（平成24）年10月に改訂版を策定しました。

今回の策定では、概ね20年後の宇治市を展望するため、マスタープランと第6次総合計画との連携の強化を図り、実効性を高めるとともに、その役割を明確にすることにより市民に分かりやすく伝えます。

目標年次：2042（令和24）年

2-2 マスタープランの構成

都市づくりの基本理念・基本目標などの宇治市のあるべき姿を示した「全体構想」、全体構想を踏まえ地域ごとの課題や地域レベルのまちづくりの方向を示した「地域別構想」により構成します。

序章	第1章 はじめに	•本計画の位置づけ、役割、策定の背景と目的、目標年次、計画書の構成等を整理しています。
全体構想	第2章 宇治市の現状と課題	•全国的な社会情勢の変化や関連計画等を踏まえ、本市の現状及び主な都市づくりの課題を整理しています。
	第3章 都市づくりの基本理念と基本方針	•都市づくりの基本理念、これからの都市計画の視点、都市づくりの基本目標を定めた上で、それを実現する将来都市構造の基本的な考え方を示しています。
	第4章 部門別方針	•都市計画に関連する7つの部門別の基本方針を示しています。【土地利用】 【交通】 【公園・緑地】 【都市環境】 【都市防災】 【都市景観】 【他の公共施設】
地域別構想	第5章 地域別構想	•市内を7地域に分け、全体構想を基に地域ごとのまちづくりの方針を示しています。 【六地蔵地域】 【黄檗地域】 【宇治地域】 【槇島地域】 【小倉地域】 【大久保地域】 【山間地域】

3 全体構想

3 - 1 都市づくりの基本理念と基本目標

都市づくりの基本理念

第6次総合計画の目指す都市像である「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の考え方を踏まえて、地域と地域が連携・補完し、まちの資源を共有することで、人を結びつなげる都市づくりを進めるとともに、「宇治」の恵まれた自然・歴史的遺産・伝承文化を未来に継承・発展させ、新しい宇治の魅力を創出し発信していくことで、市民・事業者とともに新たな宇治の良さを生み出していくことを目指します。

ともに築く 魅力ある未来への都市

これからの都市計画の視点

成熟型社会に対応した質の高い都市づくり

人口増加局面での都市計画では、増加する人口に対して将来の都市インフラの需要を予測し、計画的にその量的充足を図ることが必要とされてきましたが、人口減少局面では、従前から提供されてきた都市のサービスの水準を都市内のすべての地域で長期的に維持していくことが困難になってくることが予想されます。

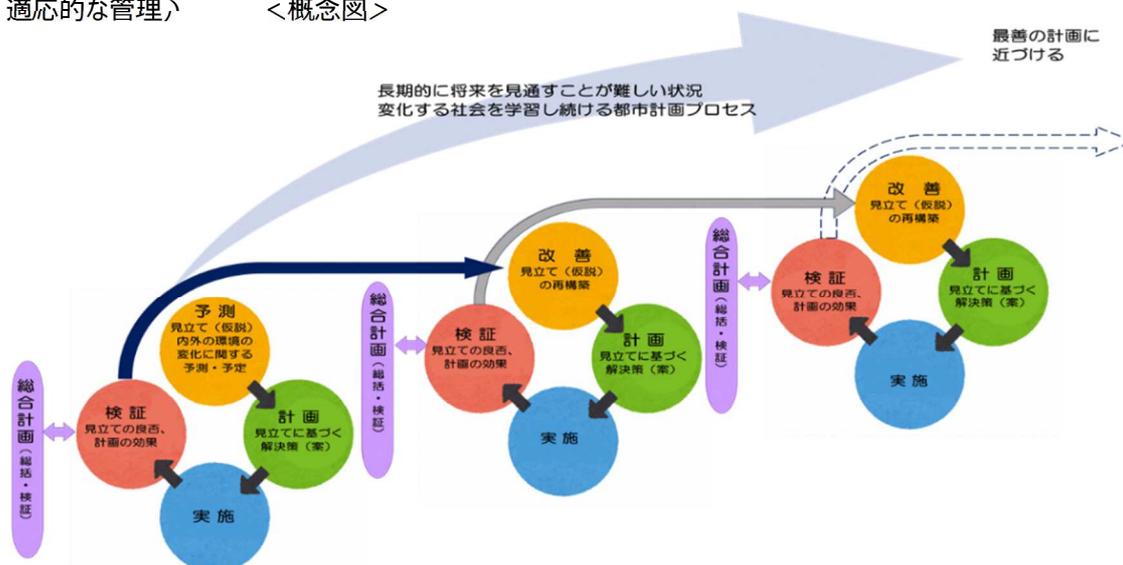
このような状況に対処するためには、居住や医療・福祉、商業、公共交通などの都市のサービスについて、その水準を常に見つめながら計画的な誘導を図るなど、交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、まちの資源を共有することで市民が享受できる都市のサービスの質を維持・向上させていくことが必要です。

変化に適応できる都市計画プロセス

少子高齢化に加え、気候変動、新型コロナウイルス感染症の蔓延、ICTの発達による第4次産業革命の進展など、生活様式や産業構造にも大きな変化の兆候が見られます。長期的に将来を見通すことが極めて難しい状況の中、現時点で考えられる最善の計画を策定します。環境や社会経済情勢などの変化に適応できるよう、常にその変化を見つめ、その変化に応じて機動的に計画の修正を図ることを可能とすることが必要です。

(適応的な管理)

<概念図>



これからの都市計画の視点

パートナーシップ² (市・市民・事業者) による都市づくり

市、市民、事業者が、まちづくりのパートナーとして力を結集し、将来のまちの姿を共有し、パートナーシップによる都市づくりを進めていくことが重要です。このような取り組みを通じて、長期的に都市の空間の質を高め、市民の皆様と共に都市づくりを進めます。



都市づくりの基本目標

宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり



快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ります
歴史・文化が調和した良好なまちの景観づくりに努めます
文化・歴史や茶業など、資源を活用した個性ある都市づくりをめざします

多様な住まい方・働き方を支える都市づくり



生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします
地球環境の持続性に配慮した都市づくりをめざします
人にやさしく快適な住環境・都市施設を整備します
産業の育成による個性ある都市づくりをめざします

総合的に災害リスクに対応できる都市づくり



安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします
リスク対応型の都市づくりをめざします

地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり



各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします
人にやさしく、環境にやさしい交通体系を実現します
歩くことが楽しくなる都市づくりをめざします

3 - 2 将来都市構造

将来都市構造の基本的な考え方

(1) 将来的な市街地の範囲

市街化区域を基本に、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善し秩序ある土地利用を進めます。

(2) 将来的な都市の骨格

環境負荷の小さい鉄道網を強化します。【鉄道網】

J R 奈良線（令和5年春複線化供用予定（京都駅から宇治市域））

京阪宇治線 近鉄京都線 京都市営地下鉄東西線

バランスのとれた道路の幹線網を確立します。【幹線網】

新たな幹線（新名神高速道路（令和6年度開通予定））

広域連携幹線 地域連携幹線 地域生活幹線 構想路線

宇治に住む誇りと愛着を育む都市景観を形成し、世界遺産および宇治橋周辺をまちのシンボルとして、悠久の歴史を語り継ぎます。【シンボル景観】 【骨格軸景観】 【特徴的ゾーン景観】

水とみどりのネットワークを形成します。【水とみどりのネットワーク】

都市防災の充実を図ります。【防災の拠点・緊急輸送道路】

活力ある都市を目指す新たな取組を行います。【産業立地検討エリア】

(3) 拠点の配置

地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、地域を育てていくための中心的な役割を担う「拠点」を配置します。

中枢拠点（J R 宇治駅および京阪宇治駅周辺から宇治市役所周辺）

行政、スポーツ・レクリエーション、市民文化、商業、観光などの機能を複合的に持った中枢拠点を設定し、高次元の都市機能の充実を図るとともに、優れた様々な都市機能が集積する都市空間を形成します。

連携拠点（J R 六地蔵駅周辺、近鉄大久保駅およびJ R 新田駅周辺）

都市の活力を生み出すために、周辺市町との連携に配慮し、広域的な交通結節点としての立地条件を活かした拠点を形成します。周辺市町との一体性や相互効果により、広域的な交通ターミナルを中心としたにぎわいと活力ある都市空間を創出します。

地域拠点（近鉄小倉駅周辺、J R 黄檗駅および京阪黄檗駅周辺）

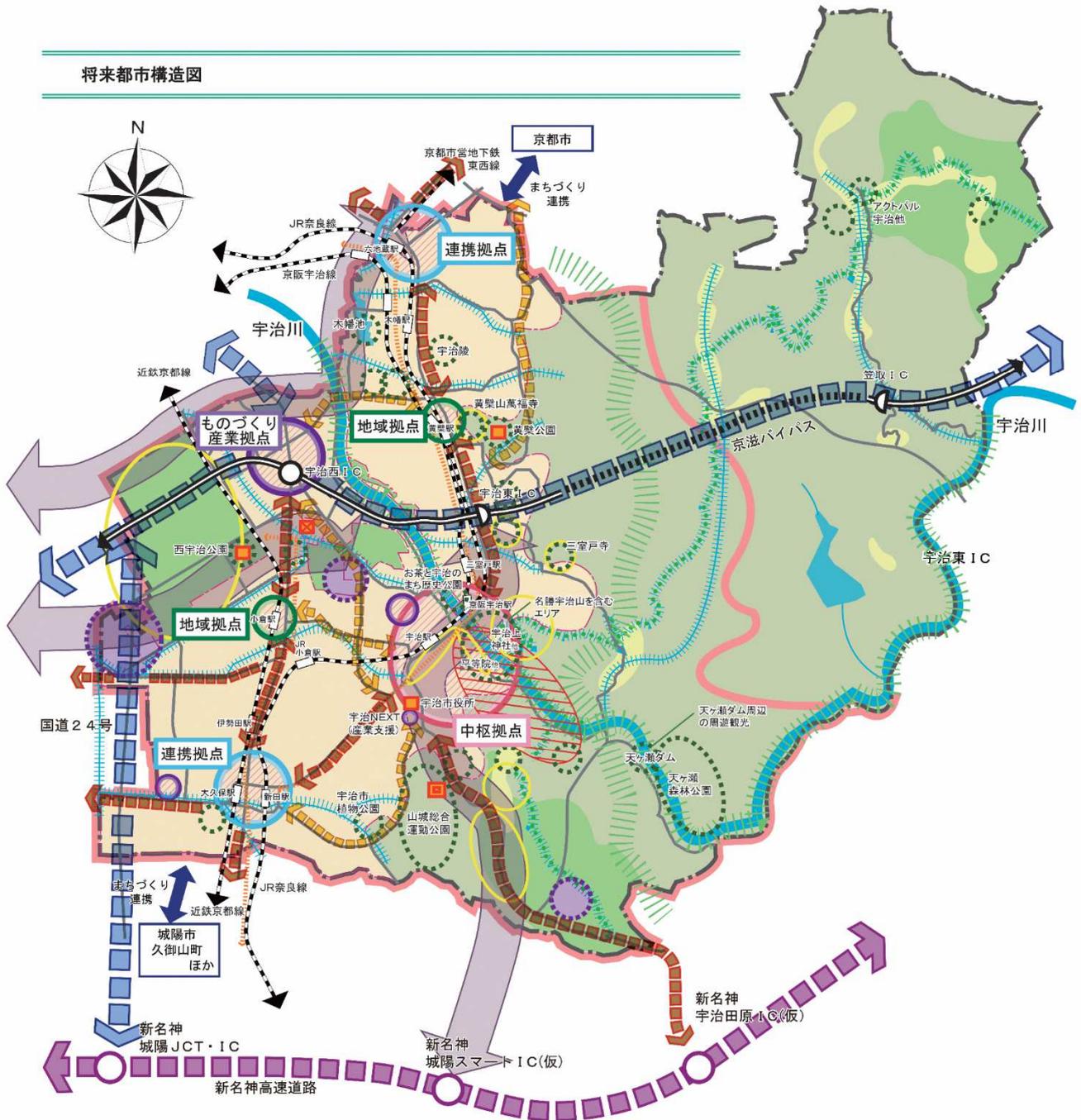
公共交通の利便性を活用することを念頭に、日用品を主体とした商業施設や生活利便施設などを基本としつつ、様々な生業の商業や歴史・文化が重層的に織りなすことで、魅力ある多様な交流の場を創出します。

ものづくり産業拠点（槇島・大久保地区および宇治地区）

みどりと交流の拠点（山城総合運動公園、植物公園、天ヶ瀬森林公園、アクトバル宇治、お茶と宇治のまち歴史公園、各種公園、巨椋池干拓田 など）

防災の拠点（山城総合運動公園、黄檗公園、西宇治公園、医療・福祉施設等整備促進エリア）

将来都市構造図



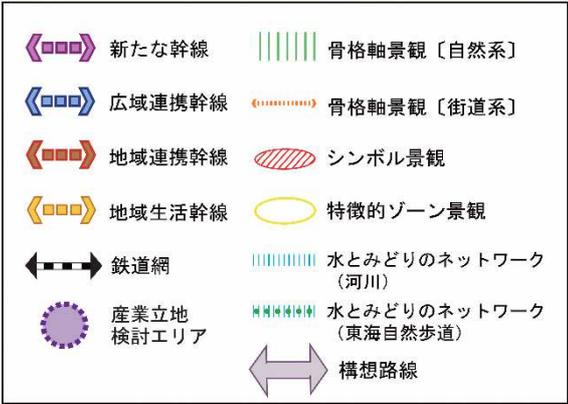
将来的な市街地の範囲



拠点の配置



将来的な都市の骨格



都市計画区域 ※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません
 市街化区域

4 部門別方針

土地利用の基本的方針

【めりはりのある土地利用をめざします】



快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。商業・工業など産業系の土地利用には、社会経済状況の動向を踏まえ、拠点周辺や既存の商業・業務施設などの資源を有効に活用しながら地域経済に寄与する土地利用の誘導に努めます。

【交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます】

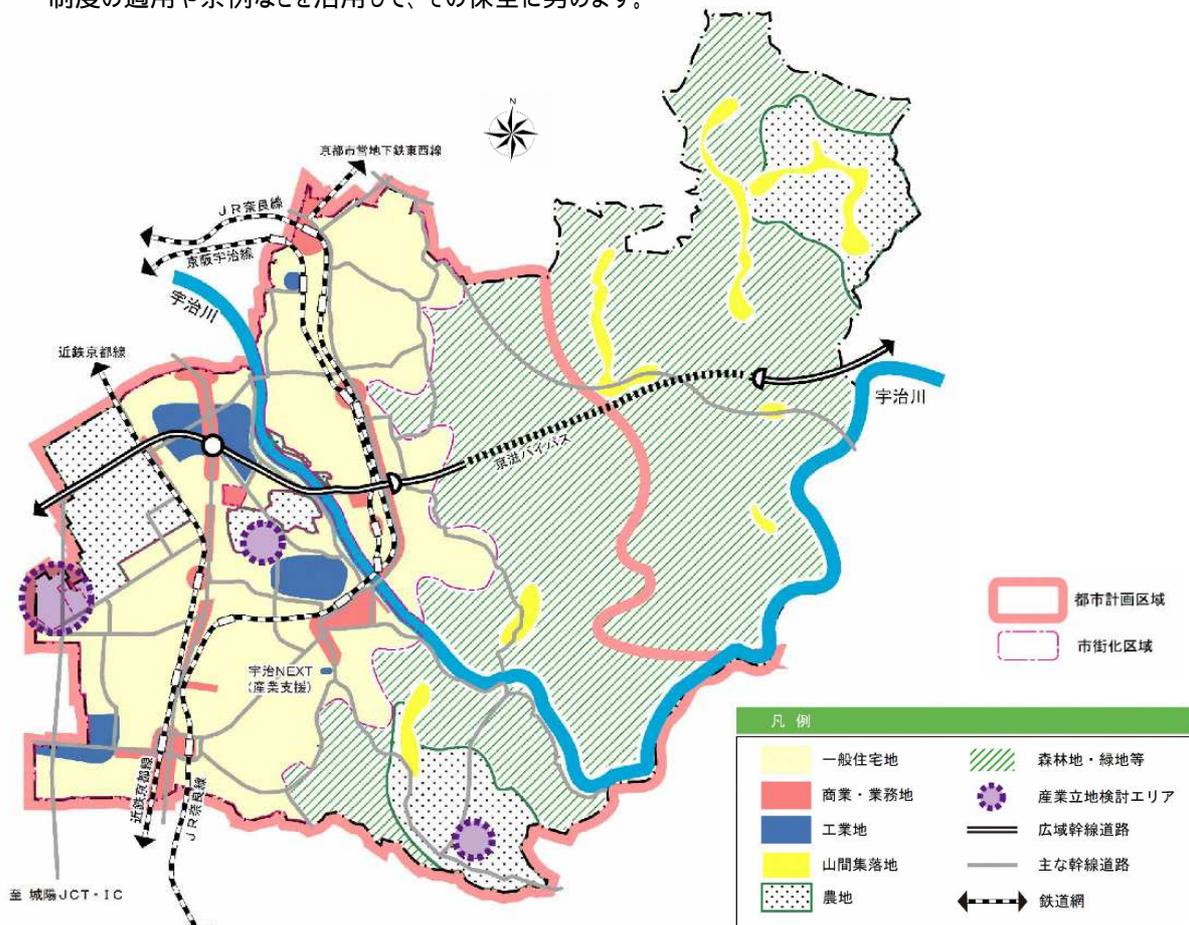


交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。

【豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用を進めます】



市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区³や近郊緑地保全区域⁴などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。



交通の基本的方針

【だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします】

交差点や踏切などにおける交通渋滞箇所の緩和や市街地内の交通機能強化、道路のネットワーク整備などを進めるとともに、利便性の高い交通施設の実現をめざします。

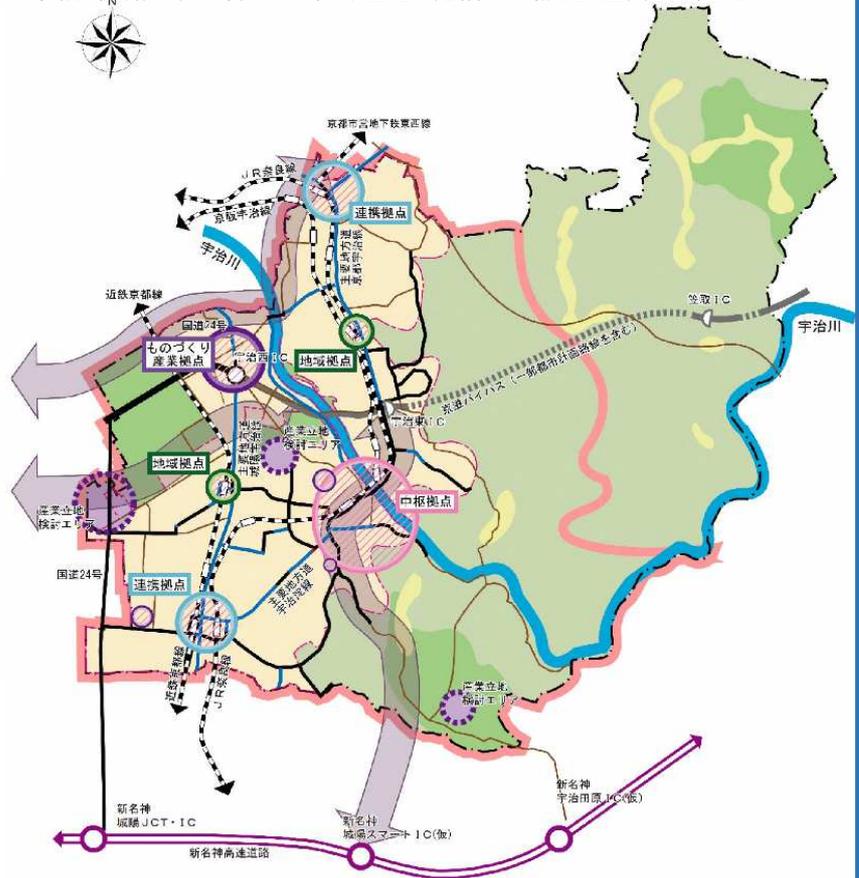
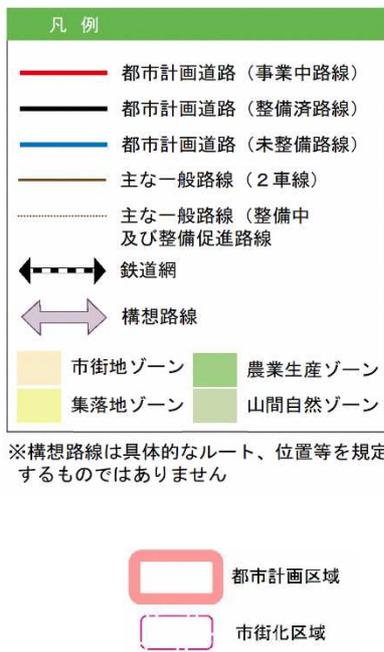
【すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備を進めます】

高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー⁵化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。

【まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます】

地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。

道路の方針図



公園・緑地の基本的方針

【みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます】

東部山地の辺縁部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。

【歴史と融合したみどりの景観づくりを行います】

世界遺産である平等院、宇治上神社および名勝宇治山や府立宇治公園周辺のみどりの保全を図ります。お茶と宇治のまち歴史公園を、新たなみどりと交流の拠点とし、歴史と融合したみどりの景観づくりを行います。

【防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります】

水とみどりをネットワークすることで、防災面では、避難路の設置により避難所への誘導を図るとともに、緩衝緑地としての整備をめざします。

【人の交流を広げるふれあいの場をつくります】

市民にみどりの大切さと素晴らしさを伝えるとともに、みどりを育む人材を育成し、みどりに親しむ活動の促進を通じ、花とみどりのまちづくりを進めていきます。

宇治らしさ

宇治らしさ

宇治らしさ

はまのり

災害リスク

地域が連携

宇治らしさ

地域が連携



都市環境の基本的方針

【身近にある自然が感じられる都市環境をめざします】



豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。

【歴史・文化を誇れる都市環境をめざします】



歴史的景観の保全や地域の伝統行事を通じて、市民意識の向上をめざします。

【資源・エネルギーを有効に活用できる都市環境をめざします】



脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電等の活用やその他の新エネルギーの採用を検討するとともに、市民にエネルギー節減のための情報を提供します。

【快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます】



市、市民及び事業者はそれぞれの役割分担を明確にして、ごみの減量化やリサイクルなどに取り組む一方、環境負荷を最小限にとどめるために今までよりも高水準の処理方法の検討を進めます。



都市防災の基本的方針

【災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます】



ハザードマップ⁶などを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。

【都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます】



災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した防災公園の整備を進めます。

【ライフラインの強化をめざします】



災害発生時には、被害を最小限に抑えると同時に、被災地の生活基盤の安定を図るため、無電柱化や耐震化などにより電気、ガス、上・下水道などのライフラインの機能強化をめざします。

【身近な生活環境の安全性の確保に努めます】



日常的な生活空間である公園の確保、狭い道路の改善、防火水槽の確保など防災機能の向上を図るとともに、建物の不燃化を誘導します。

【自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります】



雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めているほか、市民や開発事業者等においても雨水流出抑制策などの協力を得るなど総合的かつ多層的な治水を推進しています。



防災公園の整備



雨水貯留施設の整備

5 地域別方針

5 - 1 地域別構想の位置づけ

全体構想は、宇治市全域を対象として、都市のあるべき姿を示したものです。市民の立場から見ると、自分の住む地域の具体的な姿が分かりにくい面があります。

そのため、この地域別構想は、市民の生活圏に合わせた地域に分割し、今後のまちづくりに必要な方策を盛り込んだ地域ビジョン（市民と行政がパートナーシップによるまちづくりを進めていくための基礎的な資料）として位置づけます。

5 - 2 地域別構想の策定過程

地域のみなさんと一緒に考え、より良い計画を策定するため、各地域を対象として市内10会場でもちづくりオープンハウスと意見交換会を開催しました。オープンハウスでは、開催時間内に自由にご来場頂き、説明パネル等の展示とあわせ、市の職員がまちづくりの取り組み状況などについて情報提供や説明をしながら、これからのまちづくりについて話し合いました。まちづくりオープンハウスと意見交換会を通じて、地域ごとの課題やこれからのまちづくりについて一緒になって考え、その成果を活かしながら「地域別構想」を策定しました。



5 - 3 地域区分について

「将来都市構造図」で示す各拠点を中心に、地域を区分しました。

宇治市のコミュニティの単位として設定した新たな「中学校区」を考慮しました。

住所の大きなくりである「大字界」を考慮しました。

町内会などの連合単位や都市計画上の大きな位置づけである「都市計画区域」の境界も考慮しました。



これからの地域づくりの課題

商業ニーズの変化、住宅ニーズの増大、ホテル撤退など文化交流機能の低下等の市民ニーズの変化を踏まえ、広域的な交通結節点としてのにぎわいのあり方の検討が必要です。

丘陵地の低層住宅専用地域では良好な住環境保全のため日常の買物・サービス店舗の立地が規制されており、市民ニーズを踏まえた検討が必要です。

交通結節性の充実に活かしたまちの魅力の維持・向上のため隣接する京都市との一体性や相互効果によるまちの強化が必要です。

地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

御蔵山周辺の緑豊かで閑静な住宅地の維持や、六地藏周辺の都市機能と生活環境の向上など、安全かつ快適で文化的なまちづくりのため市民と行政のパートナーシップによる将来のまちの姿を共有し実現していく必要があります。

地域づくりの基本方針図

<六地藏エリア>

交通利便性の高さを活かしたにぎわいと活力あるまちづくり

安心して歩けるまち

人々の交流の活性化

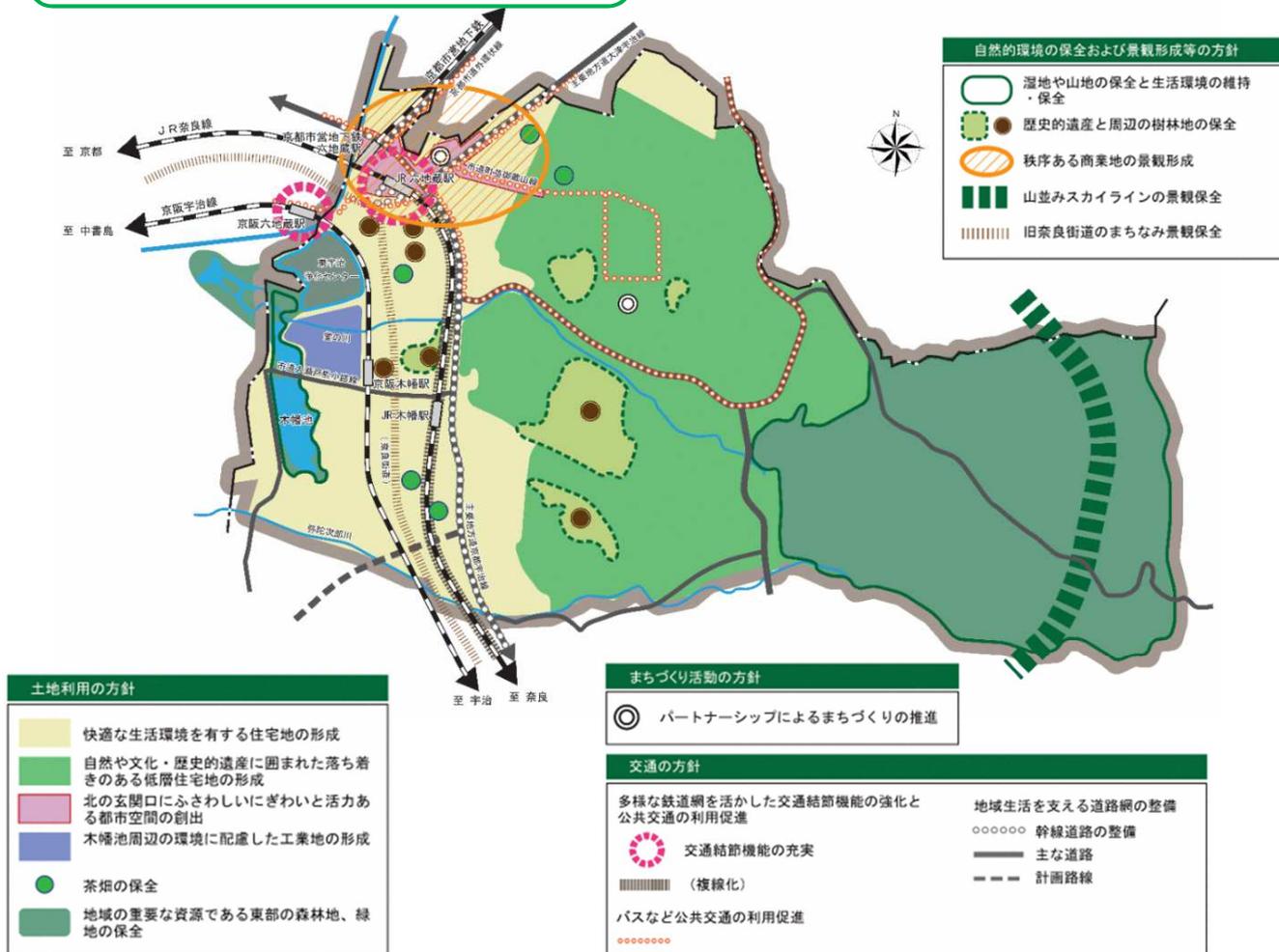
商業地と住宅地の回遊性を高める

<木幡エリア>

自然(木幡池・宇治陵)や文化・歴史(許波多神社・松殿山荘・お茶)の保全

住宅地内の通過交通を低減し、安心して歩ける暮らしの道づくり

災害リスクに対応できるまちづくり



これからの地域づくりの課題

J R 黄檗駅のバリアフリー化は奈良方面のみであり駅構内バリアフリー化の取り組みが必要です。

地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

志津川地区の緑豊かな美しい自然を活かし、生涯助け合って生きていけるまちづくりや、明星町地区の住環境を良好に保ち健康で安心できる、安全で住んでよかったと思えるまちづくりなど将来のまちの姿を共有できるパートナーシップによるまちづくりの継続が必要です。

地域づくりの基本方針図

<五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町エリア>

安全で住みよいまちを支える都市基盤の充実

みどりと歴史・文化に囲まれた安らぎある住宅地の形成

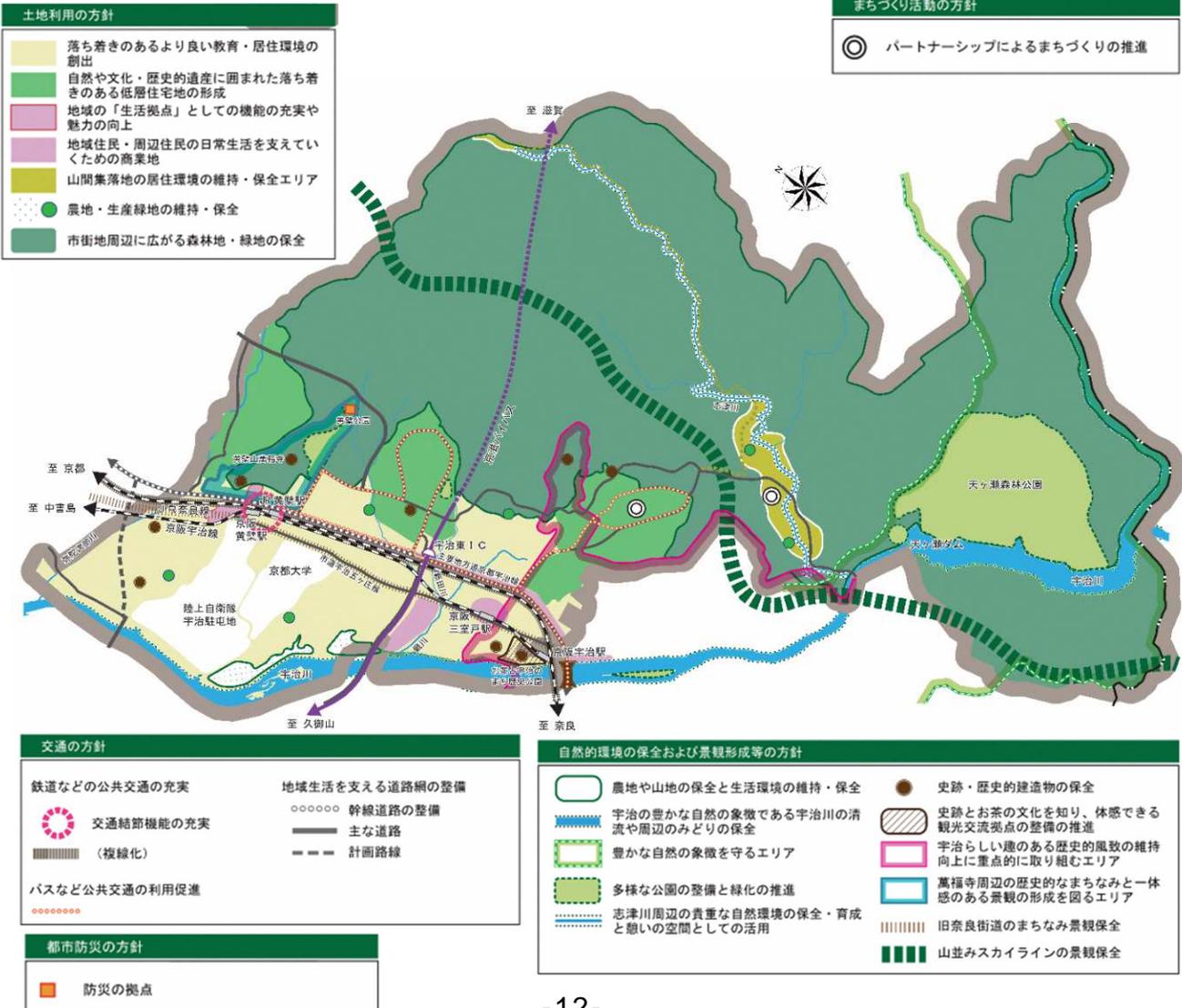
うるおいのある自然的環境と世界に誇る文化・歴史的遺産を保全・活用

地域内の文教施設などを活用したまちづくり

<志津川エリア>

志津川のまちなみの保全

居住環境を守り引継ぐ



これからの地域づくりの課題

JR 宇治駅・京阪宇治駅周辺のエリアでは観光客も地域住民も楽しめるまちの魅力の向上の検討が必要です。

宇治橋（主要地方道京都宇治線）を起点とした周辺地域の渋滞が発生しており、広域的な道路網のあり方や観光車両の分散など引き続き検討が必要です。

地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

白川地区の良好な景観づくりや、歴史文化の継承及び茶業の振興などに向けまちづくりや、南陵町の安心、安全、良好な住環境を守る活動、平等院表参道の地域の歴史的・文化的な背景を活かした良好な景観づくりなど将来のまちの姿の共有が必要です。

地域づくりの基本方針図

<宇治橋周辺エリア>

だれもが安心して歩いて楽しめるまちづくり

宇治川周辺の文化・歴史・自然が調和したまちづくり

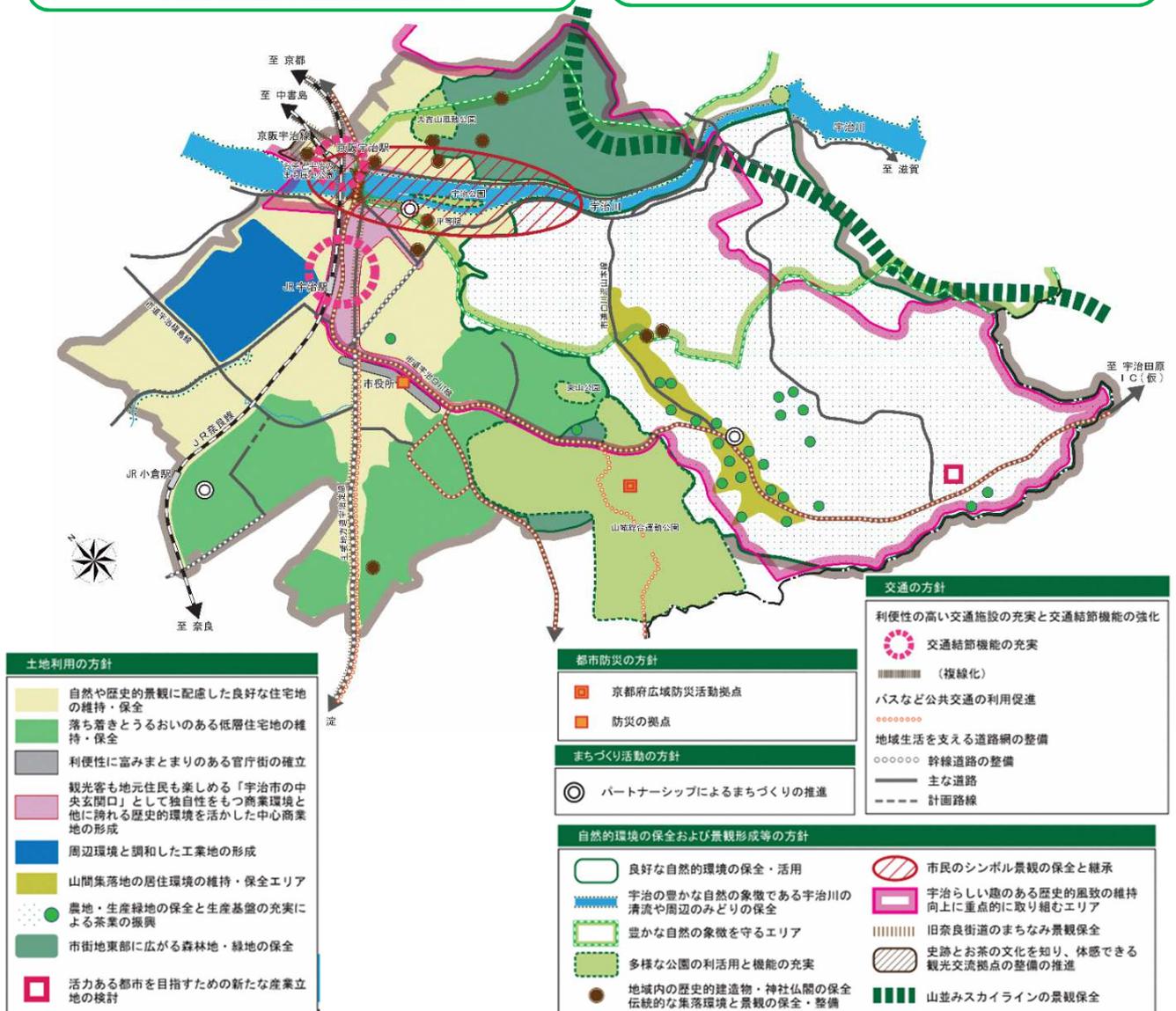
宇治川周辺が快適空間となる整備

<白川エリア>

白川のまちなみの保全および景観、文化・歴史の継承と住環境の維持

<宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明エリア>

みどり豊かで快適な住環境



これからの地域づくりの課題

幹線道路沿道から工場が撤退し、商業系への土地利用転換や多くの地域で住居の混在が進むなど変化が見られ、事業拡大のための用地が不足しており、操業環境の保全が必要です。

道路網は京都市との行政界で慢性的に渋滞しており、安全性、経済的損失、環境のためにも東西軸の強化による分散など、適正な道路網構築が必要です。

医療・福祉施設等整備促進エリアについて、ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携したさらなる機能充実を進める必要があります。

ほぼ全域が洪水浸水想定区域であることから流域治水と合わせ、ハザードマップなどにより地震災害も含めた災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

地域づくりの基本方針図



これからの地域づくりの課題

商業需要の低下及び買い物ニーズの変化に伴い、駅周辺の商業の魅力のあり方について見直す必要があります。

近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想(令和3年度策定予定)では、まちが持つ様々な特徴を活かしたまちづくりを多くの方が望まれていることから、今あるまちの良さを活かした上で、新たな視点を加えた持続・発展するまちづくりを目指す必要があります。

定住人口につながる多様な働く場を創出するための対策が必要です。

駅及びまちの中心部の広範囲が浸水想定エリアであり、災害を踏まえたまちづくりのあり方について検討が必要です。

ほぼ全域が洪水浸水想定区域であることから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

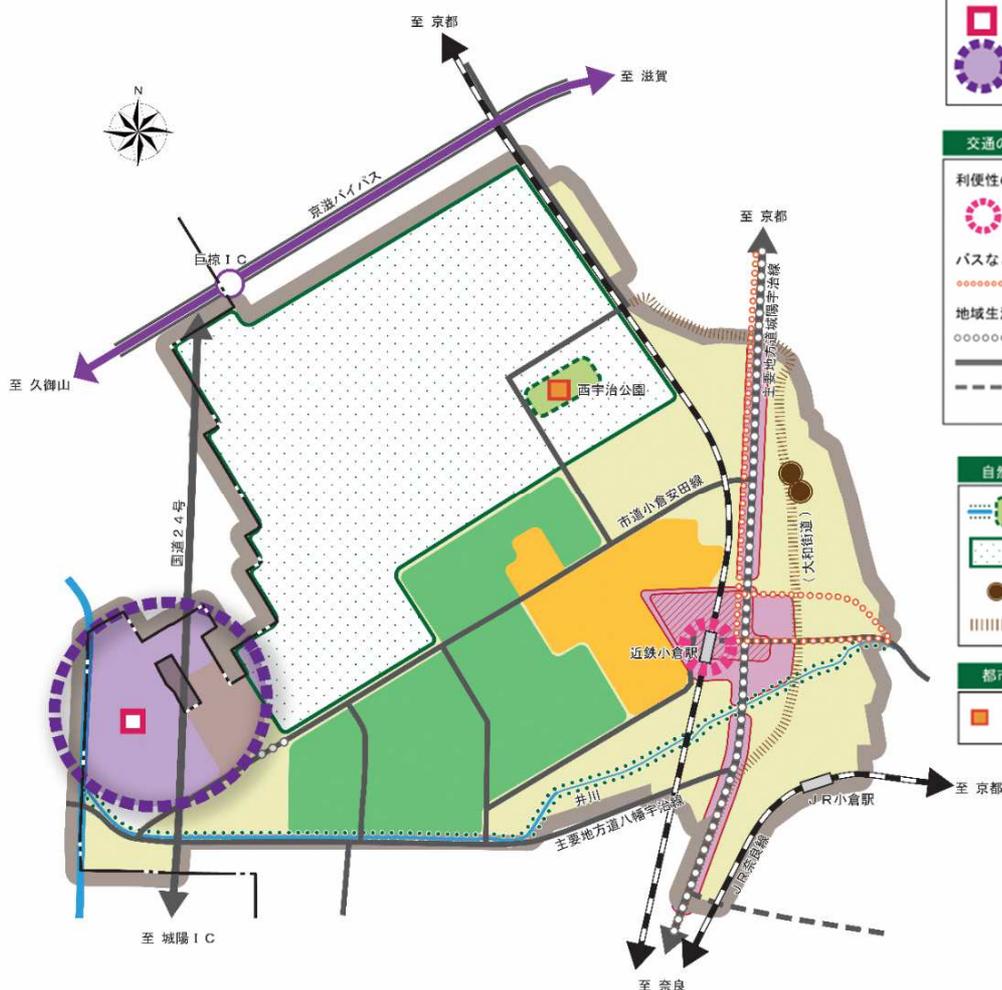
地域づくりの基本方針図

生活利便性向上をめざした安全で暮らしやすいまちづくり

生活と商いが融合した活気あるまち

まちの玄関にふさわしいにぎわいのある駅前空間

地域の貴重なみどりを保全しつつ、人々が憩い、交流のできる空間の確保



土地利用の方針

- 良好な住宅地の保全と改善
- 身近で広大なみどりによる落ち着きとうるおいのある低層住宅地の形成
- 密集市街地の改善による良好な住宅地の形成
- 地域の「生活拠点」としての機能の充実や魅力の向上
- 同(拠点整備)
- 地域内農地の保全
- 活力ある都市を目指すための新たな産業立地の検討
- 産業立地検討エリア

交通の方針

- 利便性の高い交通施設の充実と交通結節機能の強化
- 交通結節機能の充実
- バスなど公共交通の利用促進
- 地域生活を支える道路網の整備
- 幹線道路の整備
- 主な道路
- 計画路線

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- うるおいがあり安らぎのある場の創出
- 自然的環境の保全
- 神社仏閣の保全や周辺の樹林の保全
- 旧大和街道沿いの歴史的遺産の保全

都市防災の方針

- 防災の拠点

これからの地域づくりの課題

工業系の地域においても、住居、商業のニーズが高く、府道沿道（南側）の工業的土地利用が減少傾向であり、近鉄大久保駅西側には広大な陸上自衛隊大久保駐屯地（約43ha）が位置しており、これ以上の産業集積は困難です。

隣接する城陽市、久御山町との連携による一体性や相乗効果による、まちづくりの検討が必要です。

隣接した市町と連携したまちづくりを支援する道路ネットワークの検討が必要です。

地域内には洪水浸水想定区域などが存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。

地域づくりの基本方針図

<大久保エリア>

にぎわいのある商業・業務集積空間の形成

鉄道網の利便性を高める都市基盤の充実

地域内の水やみどり、文化・歴史の保全・活用

良好な既存住宅の保全と改善

<伊勢田エリア>

良好な既存住宅の保全と改善



これからの地域づくりの課題

人口減少、高齢化が特に進行しており、地域づくりの担い手や魅力の発信が不足しています。

社会的ニーズの変化を踏まえ、地域に必要な移動手段を確保するため既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応が必要です。

地域内には土砂災害警戒区域が多数存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、防災能力の向上が必要です。

地域生活を支える道路の安全性の向上が必要です。

地域内の児童数が少なく、地域交流の中核である小学校の存続や教育環境の充実が求められています。

地域づくりの基本方針図

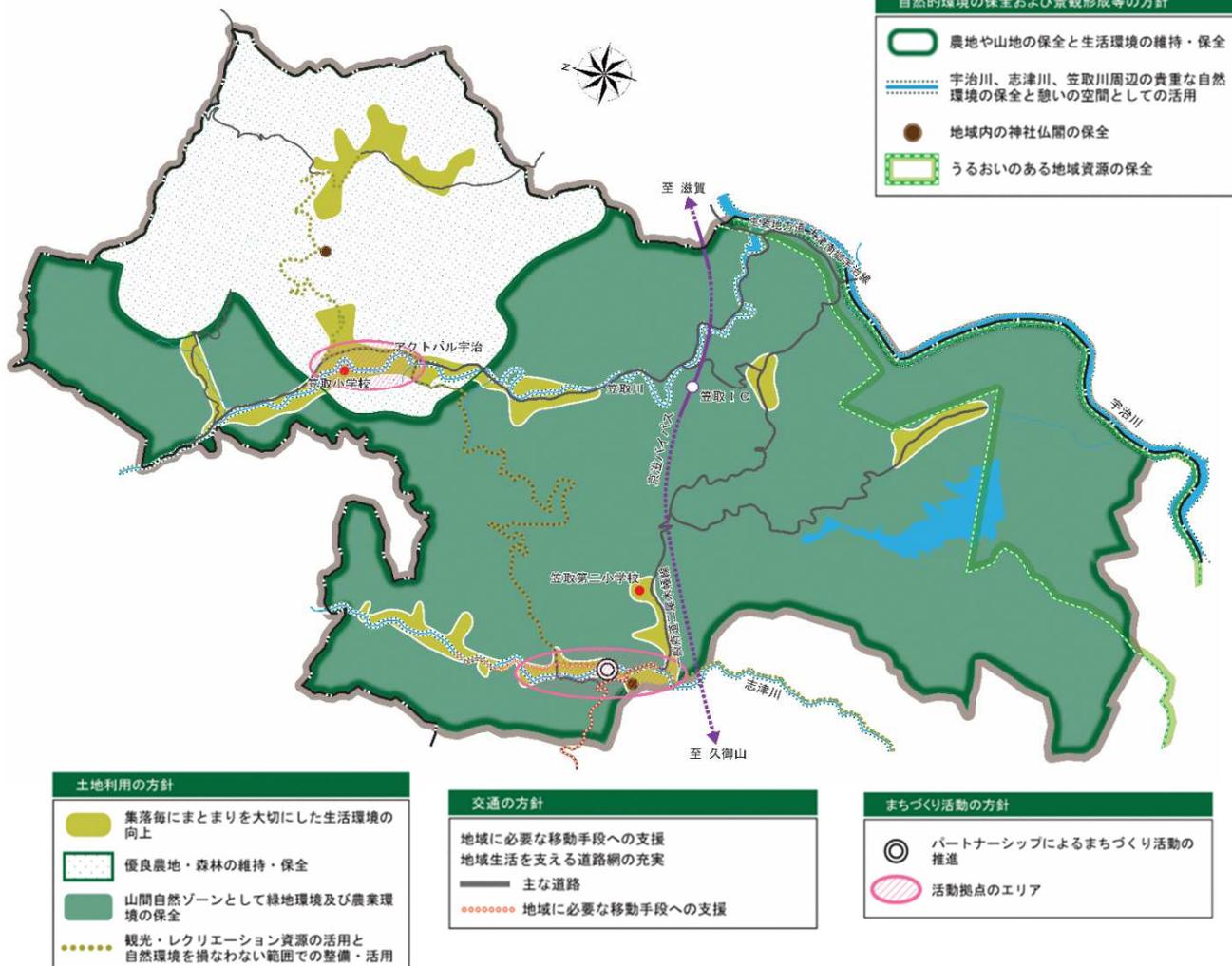
不法投棄を防止し宇治の誇りである自然の保全

豊かな自然環境と調和した地域振興

安心して住むことができる生活環境の充実

地域内の観光・レクリエーション施設や豊かな自然を活用したまちづくり

将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動の支援



ご意見等の募集について

意見等を提出できる方

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本計画素案に利害関係を有するもの

提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

提出先

- (1) 持 参 : 都市計画課(市役所4階)
- (2) 郵 便 : 〒611-8501(住所省略可) 宇治市都市計画課 宛
- (3) ファクシミリ : (0774) 21 - 0409
- (4) 電子メール : toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp

募集期間

令和 4年2月10日(木)から令和 4年3月14日(月)まで

お問い合わせ先

このパンフレットについてのお問い合わせは、都市計画課までお願いします。

また、パブリックコメントのご案内及び次期「宇治市都市計画マスタープラン(素案)」は、宇治市ホームページにも掲載しております。

電話番号 : (0774) 20 - 8743 (都市計画課直通)

ホームページ : <https://www.city.uji.kyoto.jp/> (宇治市トップページ)

宇治市トップページ 市政 情報公開 パブリックコメント

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、後日宇治市ホームページに公表する予定です。

次期「宇治市都市計画マスタープラン（素案）」に 対する意見等記入用紙

住所（ 必須） （法人等は所在地）	〒 -	
ふりがな		
氏名（ 必須） （法人等は名称及び代 表者氏名）		
該当するものに （ 必須）	在住、在勤、在学 納税義務者	市内に事務所を有する法人・個人等 その他利害関係を有するもの

意見 等 記 入 欄	
------------------------	--

- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参：都市計画課（宇治市役所4階）まで
 郵便：〒611-8501（住所省略可）宇治市都市計画課 宛
 FAX：(0774) 21 - 0409
 E-Mail：toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp